

記事内容

- ☆2022春季生活闘争ミニマム賃金アピール
- ☆2022春季生活闘争 回答集計結果
- ☆2022春季生活闘争 3次行動/国際女性デーアピール
- ☆全国一斉集中労働相談ホットライン/ネット21生活困窮者への支援
- ☆第93回埼玉県中央メーデー開催のお知らせ
- ☆2022ワークルール検定/組合役員教育プログラム基礎講座開催
- ☆4月の行動日程/ろうきんお知らせ
- ☆あけぼのビル

「人への投資」で「働きの価値に見合った水準」の追求を! 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しを!

～県民生活の維持・向上をはかる、「けん引役」としての運動を～

2022春季生活闘争2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール

3月8日(火)18時より、大宮駅東口駅頭において、先行中核組合の交渉追い上げ、中堅・中小組合の交渉支援、また、連合埼玉がおこなった賃金実態調査結果から設定したミニマム賃金以下をなくし、地域において不合理な賃金格差を是正するためのミニマム賃金運動のアピールを連合埼玉執行部にておこないました。

冒頭、近藤会長より「経済の後追いではなく、経済・社会の原動力となる人への投資を積極的におこなう未来づくり春闘を展開していきます。とりわけ中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の賃金を働きの価値に見合った水準に引き上げることをめざし、分配構造の転換につながり得る賃上げに取り組む重要性を認識しなければならない。2022闘争はすべての組合が月例賃金の改善にこだわりそれぞれの賃金水準を確認しながら『底上げ』『底支え』『格差是正』の取り組みをより強力に推し進めていきます。また、ミニマム賃金運動では、埼玉県内の中堅・中小組合の5,000名規模のサンプル調査をもとにミニマム賃金を設定しています。ちなみに、今年の連合埼玉ミニマム賃金は35歳の年齢ポイントで228,000円です。

連合埼玉では、毎年3月に県内の経営者団体へ設定したミニマム賃金以下の賃金をなくすよう要請をしています。3月16日には先行中核組合の回答指定日をむかえ、最初の春闘交渉の山場をむかえます。広く県民の皆様にも2022春季生活闘争に注目いただくとともにご理解・ご協力をお願いします」と挨拶がありました。

その後、電機連合、JAM埼玉、JEC連合、基幹労連より交渉状況の報告をおこないました。加えて、連合埼玉青年委員会より課題提議と3.8国際女性デーのアピールをおこない、大宮駅駅頭での行動を終了しました。

連合埼玉は、この運動をつうじ、地場・中小労組の賃金決定要素の一つとなる地域における賃金水準(相場)を明確にしていきます。さらには、地域の賃金水準を引き上げるため、地域共闘の取り組みを一層進め、組織労働者の成果を非正規・未組織労働者へ波及させるため各種行動をおこなっていきます。2022春季生活闘争に対する引き続きの支援、協力をお願いします。



近藤会長

近藤執行委員
(電機連合)小嶋執行委員
(JAM埼玉)江郷執行委員
(JEC連合)菊地執行委員
(基幹労連)木村事務局長
(青年委員会)

連合:2022春季生活闘争 第1回答集計結果【抜粋】(3月18日現在)

連合は3月18日(金)、2022春季生活闘争 第1回答集計結果を公表しました。

【概要】

○平均賃金方式で回答を引き出した組合の加重平均は6,581円・2.14%(昨年同時期1,018円増・0.33ポイント増)となった。組合の「人への投資」と月齢賃金にこだわった要求と粘り強い交渉の結果であると受け止めている。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げ額は、加重平均で、時給で26.25円(同1.64円増)、月給で4,680円(同296円増)となった。時給の引き上げ率(概算)は2.56%で、一般組合員(平均賃金方式)を上回っている。

1. 賃金引上げ <第1回答集計結果(3月18日)公表>

平均賃金方式(集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2022回答 (2022年3月18日公表)				昨年対比	2021回答 (2021年3月19日公表)			
	集計組合数	定昇相当込み賃上げ計		集計組合数		定昇相当込み賃上げ計			
	集計組合員数	額	率	集計組合員数		額	率		
	776 組合 1,557,857 人	6,581 円	2.14 %	1,018 円 0.33 ポイント	663 組合 1,273,152 人	5,563 円	1.81 %		
300人未満 計	388 組合 42,457 人	5,384 円	2.05 %	587 円 0.21 ポイント	347 組合 34,730 人	4,797 円	1.84 %		
~99人	210 組合 9,425 人	4,757 円	1.99 %	496 円 0.13 ポイント	208 組合 8,844 人	4,261 円	1.86 %		
100~299人	178 組合 33,032 人	5,573 円	2.07 %	594 円 0.24 ポイント	139 組合 25,886 人	4,979 円	1.83 %		
300人以上 計	388 組合 1,515,400 人	6,618 円	2.15 %	1,031 円 0.34 ポイント	316 組合 1,238,422 人	5,587 円	1.81 %		
300~999人	167 組合 96,184 人	5,886 円	2.10 %	583 円 0.16 ポイント	142 組合 83,742 人	5,303 円	1.94 %		
1,000人~	221 組合 1,419,216 人	6,671 円	2.15 %	1,060 円 0.35 ポイント	174 組合 1,154,680 人	5,611 円	1.80 %		

※2022年と2021年で集計対象組合が異なるため、「定昇相当込み賃上げ計」の昨年対比は整合しない。

2. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ <第1回答集計結果(3月18日)公表>

時給	2022回答 (2022年3月18日公表)				昨年対比	2021回答 (2021年3月19日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均時給 (参考値)	集計組合数 集計組合員数		賃上げ額	平均時給 (参考値)		
単純平均	77 組合	28.22 円	1,093.88 円	5.12 円	56 組合	23.10 円	1,059.02 円		
加重平均	409,442 人	26.25 円	1,052.63 円	1.64 円	328,516 人	24.61 円	1,046.23 円		
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)	昨年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率 (参考値)		
	単純平均	26 組合	4,111 円		1.89 %	13 組合	5,092 円	2.20 %	
加重平均	7,867 人	4,680 円	2.09 %	▲ 981 円 ▲ 296 円	6,970 人	4,976 円	2.13 %		

詳細は、連合埼玉HPや連合HPでも掲載しておりますので、ご確認ください。

連合埼玉HP: <http://rengo-saitama.jp/>

2022春季生活闘争3次行動

県内経営者5団体にミニマム賃金に関する要請を実施

3月14日(月)、16日(水)の2日間かけ、県下の経営者5団体(埼玉県経営者協会、埼玉県中小企業団体中央会、埼玉県商工会連合会、埼玉県商工会議所連合会、埼玉中小企業家同友会)に要請行動を実施しました。

これまで取り組んできた企業規模間、雇用形態間などの格差是正の流れを、2022春季生活闘争でも継続・加速させる必要があります。埼玉県内の未組織労働者へも今次取り組みを波及させ、賃金や処遇の改善と地域における産業別賃金相場の形成につなげるため、連合埼玉ミニマム賃金(35歳:228,000円)以上の賃金水準への引き上げについて要請しました。

また、中小企業の労働条件整備に必要となる収益力確保のためにも、取引の適正化は不可欠ことから、パートナーシップ構築宣言の取り組みを広げるとともに、本年1月から取り組みが始まった「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」の周知についても要請しました。

経営者団体からは、「日本経済の好循環や人材の確保のためには人への投資が必要と考えている。また、現在の燃料や材料価格上昇を取引価格に転嫁できるようにならなければならない。ミニマム賃金・取引の適正化ともに会員企業に周知していく」とコメントがあった。



埼玉県経営者協会



埼玉県商工会連合会



埼玉県中小企業団体中央会



埼玉県商工会議所連絡会



埼玉中小企業家同友会

「3.8国際女性デー 全国統一行動 駅頭街宣」を実施!

3月8日、大宮駅東口にて、「3.8国際女性デー全国統一行動 駅頭街宣」を実施しました。

当日は、女性委員会のメンバーが中心となり、駅頭での訴えをするとともに、ポケットティッシュを配布し、県民の皆様へのアピールを実施しました。



アピール文を読み上げる野村・金子幹事

ティッシュを配布する
藤井委員長ティッシュを配布する
細川副委員長ティッシュを配布する
小峯副委員長

【アピール文(一部抜粋)】

本年の3.8国際女性デーの全国統一行動のテーマは、「職場からChange, Challenge, Movement!「ジェンダー主流化」で社会を変えていこう」です。

社会の隅々までジェンダー平等を浸透させていくためには、労働組合のすべての取り組みにジェンダーの視点を取り入れる「ジェンダー主流化」を、私たちの最も身近な職場での取り組みをつうじて具現化していかなければなりません。

そのためには、私たち自身が、連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1をはじめ、それぞれの組織が実態に即して策定した計画を着実に実行し、労働組合における女性の意思決定過程への参画を実現していく必要があります。

3.8国際女性デーは1857年、ニューヨークの被服工場で多くの女性が亡くなった火災事故をきっかけとして、3月8日に行われた低賃金・長時間労働への抗議行動が起源と言われています。いま一度、そうした原点に思いを馳せながら、2022春季生活闘争の取り組みを力強く前進させていかなければなりません。

国民一人ひとりの行動で、すべての人たちの人権が保障され、平等に、安心して働くことができる社会をめざしましょう。

STOP雇用不安!みんなの力で職場を改善しませんか

全国一斉で労働相談ダイヤル受付(2月24~25日)

連合「なんでも労働相談ホットライン」には、年間をつうじて解雇や退職強要、契約打ち切りなど雇用関係に関する相談が数多く寄せられています。

労働契約の更新時期を迎える年度末に向け、「STOP雇用不安!みんなの力で職場を改善しませんか」と題し、「連合全国一斉集中労働相談ホットライン」を2月24日(木)・25日(金)の2日間、10:00~19:00で実施しました。また、連合本部では若者をターゲットに無料通信アプリ「LINE」による相談もおこないました。

これに先立ち、2月15日(火)には連合本部中央労働相談員の帆刈 剛氏より、相談事例から考える法的ポイントと相談者への対応として「残業代の計算、変形労働時間制の対応、Wワーク」について具体的な事例にもとづく事前勉強会が開催されました。

連合埼玉では両日、ユニオンアドバイザーが対応し、14件(昨年は同時期に実施し8件)の相談がありました。そのうち4件は「パワハラ・嫌がらせ」で、職場内での差別に関する相談、次に多いのが雇用関係に関する相談3件で、解雇・退職強要・契約打ち切りなどで、雇用環境の悪化が続いている実態が明らかになりました。

今回の相談内容は連合本部とも共有・検証し、今後の運動へ反映させていきます。

【これまでの相談内容の一例】

○上司から「仕事のやり方が悪い、遅い、コミュニケーションが悪い」などのパワハラを受け精神的にまいってしまった。会社産業医に相談したが、聞いてくれただけでその後の対応がない。

(男性、正社員、40代)

○昨年秋ごろから、同僚(2年先輩の年上)から嫌がらせを受けるようになった。私の悪口を言いふらして私を皆の場から遠ざける事ばかりする。

(女性、パートタイマー、50代)

○数週間前に「4月末で契約は更新しない」と言われていたが、昨日急に「4月末まで給料は払うから、2月末で辞表を出せ」と言われた。職場環境(人間関係)もよくないので、退職したいとは思っているが、今後の対応についてどうしたらいいか。

(女性、パートタイマー、50代)



砂田アドバイザー

竹花アドバイザー

ネットワークSAITAMA21運動

フードバンク埼玉へカップ麺(2,400食)を寄付しました

ネットワークSAITAMA21運動(以下、ネット21運動)では、皆様にご協力をいただいている「ボランティア・カード」などの寄付金(ふれあいコミュニティファンド)をもとに様々な支援事業をおこなっています。その一つとして、2018年から生活困窮者自立支援に取り組むNPO法人フードバンク埼玉(以下、フードバンク埼玉)に支援をしてきました。

新型コロナウイルス感染症の拡大から2年が経過しましたが、いまだ終息が見えず、ひとり親家庭や大学生、在留外国人などの貧困が深刻さを増しています。こうした状況を踏まえ、今年度も3月8日(火)、「カップ麺」2,400食を寄贈しました。

寄贈された「カップ麺」は、フードバンク埼玉をつうじ、生活困窮者やひとり親家庭、福祉施設・団体などに届けられます。



竹内運営委員長(右)と永田理事(左)

ネット21運動のライフサポートプログラムにおける「生活困窮者等への支援」の取り組みは、様々なNPOとの繋がりにより、より大きな支援の輪に広がります。

引き続き皆様のご理解とご支援を宜しく願いいたします。

一人ひとりが尊重される 多様性を認め合う社会をめざし
みんなが輝く未来をつくろう!

連合埼玉「第93回埼玉県中央メーデー」開催

連合埼玉の埼玉県中央メーデーは、結成以来、労働者の地位向上、労働条件の向上、権利拡大、人権・労働基本権の確立、民主主義の発展、世界の恒久平和など、働く仲間の声を社会に届け、働く地域のふれあい・交流の機会として開催してきました。しかしながら、今年度のメーデーも、未だ新型コロナウイルス感染症の影響がある中では、以前のような5千人規模の仲間が集うメーデーの開催はできないとの認識のもと、オンラインでの配信をすることとしました。

オープニングイベントでは、FM NACK5「GOGOMONZ」でお馴染み、三遊亭 鬼丸師匠をお迎えし、SAITAMAの魅力を語っていただきます。どんな話が飛び出すかは、当日のお楽しみです。

参加される方は、当日10:00よりYouTube Liveでのご視聴をお願いします。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

式典日程

- 日時** 2022年4月29日(金・祝) 10:30~11:40
会場 オンライン(YouTube Live)配信
内容 下記「式典プログラム(予定)」をご確認ください。

You Tube Live



視聴はこちらから!

オープニングイベント(10:00~10:30)

FM NACK5「GOGOMONZ」でお馴染み
「三遊亭鬼丸がSAITAMAの魅力を発信!」

- 日時** 2022年4月29日(金・祝) 10:00~10:30
式典の前に開催します。

- 会場** オンライン(YouTube Live)配信
式典と同じYouTube Liveとなりますので、上記QRコードからご視聴ください



三遊亭鬼丸

※子ども向けアトラクション、お楽しみ抽選会は実施しません。

式典プログラム(予定)

- ①主催者代表あいさつ 連合埼玉会長
- ②来賓あいさつ
- ③祝電・メッセージ紹介
- ④リレーメッセージ
 - ・新型コロナウイルス感染症の中でも懸命に働く仲間へのエールメッセージ
 - ・東日本大震災を風化させない支援のメッセージ
 - ・働く人へのありがとうメッセージ(小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部3部門)
 - ・「私の好きな埼玉」メッセージ(私の好きな風景&観光地の部、私の好きなグルメ&特産品の部 2部門)
- ⑤メーデースローガン
- ⑥メーデー宣言



知っていますか？働きやすい職場をつくるためのルール ～「ワークルール検定2022・春(初級・中級)」のご案内～

ワークルールに関する知識不足による労働問題が多発する中、自分を守るためにワークルールを学びたいというニーズが高まり、連合および関係団体などが協働し、労働に関わる一般的な知識についての「ワークルール検定」が、2013年より開始しました。

2022年春の初級・中級検定は新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で、以下のとおり実施いた

ます。

一般募集はインターネットにて3月7日(月)から開始されますが、連合加盟組織については先行して2月14日(月)より受付をしています。

多くの皆さんにワークルール検定が実施されることをお伝えいただくとともに、組合役職員教育の一環としても、積極的に受検いただきますようお願いいたします。

検定日:6月12日(日)

時 間:初級 11:00～11:45(検定45分) 中級 13:30～14:50(検定80分)

※ただし、初級を受検せず、中級のみを受検はできません。

会 場:初級 全国23会場(埼玉会場:さいたま市・ときわ会館大ホール)

中級 北海道、東京、愛知、新潟、大阪、福岡、長崎、沖縄

検定料:初級 検定+講習 2,900円(税込・WEB講習料込み)

中級 検定 4,900円(税込・検定料のみ)

WEB講習 5,000円(税込・講習料のみ・テキスト要)

ワークルール検定

検索



組合役員教育プログラム(基礎講座)を開講します

組合役員教育プログラム(基礎講座)を5月11日(水)より開講します。

基礎講座は、労働運動の起源や労働組合の意義と機能、組合役員として知っておくべき労働法や会議の進め方など、主に新任役員を対象とした内容となっています。申し込みは4月20日(水)までです。

参加費無料で開催しますので、多くの方の参加をお待ちしております。

【日時】①～⑧13:00～18:00 ※1日2講座実施

①②5月11日(水) ③④5月14日(土) ⑤⑥5月18日(水) ⑦⑧5月21日(土)

※基礎講座は全講座受講を基本としますが、一部受講のみも可能

【開催方法】WEB会議システム(Zoom)

◆実務講座の内容

①	労働組合の意義と機能 ・組合員の真のニーズに応える組合役員の活動とは何かを知る
②	組合役員の立場と役割 ・現場で起こる問題を職場のリーダー役としてどのように解決していくか学ぶ
③	組合役員のためのコミュニケーション力開発①(リスニング) ・対組合員に求められる「傾聴力」を実践的に習得する
④	会議の進め方①(職場討議・集会の進め方) ・組合活動の基本でもある職場集会などの場面で、いかに活性化した会議を運営できるか学ぶ
⑤	これだけは知っておきたい労働法(労働法初級) ・労働法の考え方、労働組合と活動の法的根拠をクイズ形式で学ぶ
⑥	健全な労使関係と働き方のルール(労働法中級) ・労働契約・労働協約・労使協定・就業規則の関係と団体交渉と労使協議制の違いを確認する
⑦	労働組合の社会的役割～労働運動の起源 ・労働組合の社会的役割を具体的な取り組み例などから学ぶ、現在の組織・運動・法律がどのような経緯で成立したのか学ぶ
⑧	埼玉県の労働福祉運動の役割 ・埼玉県の労働福祉運動の歴史と今日的役割について学ぶ

現在予定される4月の日程表です

4月	連合埼玉・事務局	行事等
1日	金	地区・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
2日	土	
3日	日	
4日	月	
5日	火	2022連合税制・マイナンバー制度セミナー(13:30～WEB開催) 皆野町長選挙告示日
6日	水	①第5回四役・執行委員会(10:00～13:00～ときわ会館) ②中小促進街宣(18:00～大宮駅東口) ①2022春季生活闘争県内街宣in西部(10:00～県内) ②4次行動(西部ブロック)(18:00～川越駅東口)
7日	木	大野もとひろと日本一暮らしやすい埼玉をつくる会(17:30～ロイヤルパインズホテル浦和) ①秩父地域協議会「第6回幹事会」(18:00～秩父勤労者福祉センター) ②熊谷・深谷・寄居地域協議会「第2回幹事会」(18:15～秩父鉄道労働組合会館)
8日	金	①2022春季生活闘争県内街宣in東部(10:00～県内) ②4次行動(東部ブロック)(18:00～南越谷駅)
9日	土	
10日	日	①久喜市長選挙告示日 ②久喜市議会議員選挙告示日 ③加須市長選挙告示日 ④春日部市議会議員選挙告示日 ⑤皆野町長選挙投票日
11日	月	
12日	火	
13日	水	①2022春季生活闘争県内街宣in北部(10:00～県内) ②4次行動(北部ブロック)(18:00～熊谷駅北口)
14日	木	①第2回ジェンダー平等・多様性推進委員会(10:00～連合埼玉会議室) ②埼玉シニア連合「第2回四役会・幹事会」(13:15～14:30～あけぼのビル) 部落解放同盟埼玉県連合会「埼玉県水戸社創立100周年記念集会」(17:15～ホテルガーデンパレス)
15日	金	①2022春季生活闘争県内街宣in南部(10:00～県内) ②4次行動(南部ブロック)(18:00～川口駅東口) 2022年度連合政治研修会(13:00～WEB開催)
16日	土	
17日	日	①久喜市長選挙投票日 ②久喜市議会議員選挙投票日 ③加須市長選挙投票日 ④春日部市議会議員選挙投票日 ⑤秩父市議会議員選挙告示日
18日	月	
19日	火	①上里町長選挙告示日 ②上里町議会議員選挙告示日
20日	水	
21日	木	政治研修会(公職選挙法)(14:00～埼玉会館)
22日	金	第1回フェアワーク推進委員会(15:00～連合埼玉会議室)
23日	土	
24日	日	①秩父地域協議会「第93回地域メーデー」(10:00～秩父ミュージアムパーク) ②秩父市議会議員選挙投票日 ③上里町長選挙投票日 ④上里町議会議員選挙投票日 中央労働金庫「第1回運営委員会」(10:00～)
25日	月	
26日	火	
27日	水	第2回組合役員教育プログラム運営委員会(10:00～WEB開催)
28日	木	
29日	金	第93回埼玉県中央メーデー(10:00～YouTube Live)
30日	土	

フレッシュヤーズキャンペーン実施中!

QUOカードPay

500円分

プレゼント!

ろうきんイメージモデル 高梨 臨

対象者 年齢30歳以下の組合員の方
※普通預金をお持ちの方、かつ、ろうきんアプリに口座登録をされている方。

対象商品(新規契約) ① 給与振込*1 ② 財形貯蓄*2 ③ エース預金*3
※1 当金庫のシステムにて給与振込として判定できるものを対象とします。
※2・3 年間積立額6万円以上のご契約が対象となります。

対象期間 2022年3月1日(火)～2023年2月28日(火)

※複数のご契約をいただいても、QUOカードPayはお1人様500円分が上限となります。※ろうきんアプリのアカウント・口座登録時に利用する金庫を「中央労働金庫」と選択いただいた方のみ対象となります。※QUOカードPayは、ろうきんアプリの口座登録時に入力いただいたメールアドレス宛に翌月末日にお送りいたします。※メールが未着となった場合、QUOカードPayの再交付はされませんのでご了承ください。※ドメイン指定受信をされている場合は「@chuo-rokin.or.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。※詳しくはく中央ろうきん」営業店までお問い合わせください。

スマホでお金の管理が簡単に!

ろうきんアプリ

残高・入出金明細をいつでも・どこでも確認可能
 スマートフォンが通帳代わりになる
 ローンや資産運用などの相談・予約ができる

アプリならもっと便利に!

ろうきん普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの方であれば、すぐにご利用いただけます!

詳しくはこちら

フレッシュヤーズ向け 特設サイトOPEN!

フレッシュヤーズのみなさまへ

これからのお金 徹底ガイド

ろうきんはあなたの未来を寄り添います

キャンペーン実施中! QUOカードPay 500円分プレゼント!

特設サイトでは、フレッシュヤーズのみなさまに役立つ商品・サービスを動画やデジタルブックでわかりやすく説明しています。

詳しくはこちら



<「平和」への思い>

2月24日、ロシアのプーチン大統領はウクライナに対する軍事行動の実施を表明し、報道ではミサイル攻撃や陸上部隊による侵攻などがおこなわれています。そして、子どもを含め、多くの民間人に犠牲が出ている状況であり、これまでの平和な暮らしが脅かされていることは到底看過できるものではありません。

ロシアのウクライナ東部地域の一時的な独立承認や軍事侵攻などの一連の行為は、ウクライナの領土と主権を侵害し、紛争の平和的解決を義務づける国連憲章や国際法に違反するものです。

連合は、この軍事侵攻を厳しく非難し、即時の作戦中止・撤退を強く求めています。

また、2月25日には、世界の労働団体のITUC（国際労働組合総連合）とETUC（欧州労働組合連合）は、共同声明を発表し、この軍事侵攻を厳しく非難する声を挙げました。

私たちは、連合に集う仲間からウクライナ国民への連帯を示す想いを「アピールボードアクション」をつうじて、「即時の作戦中止・撤退と核兵器反対・恒久平和」への想いを込めた写真を、連合HPで適宜掲載しています。1日でも早く、軍事侵略の中止・撤退から、復旧・復興の道へとつながり、平和の訪れを願うばかりです。

<「防ぐ」ことの大切さ>

3.11東日本大震災が発災して11年が経過しました。2011年3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とする大地震が発生し、東北地方の太平洋側に到達した大津波は、沿岸地域に甚大な被害をもたらしました。そして多くの命を失いました。あれから11年、私たちも、3.11 東日本大震災を“忘れない、風化させない、その教訓をいかす”取り組みとして、今なお「心身のケア」、「コミュニティ形成」、「生活支援」、「風評被害」などの課題を抱えている中で、継続した支援と、共に支え合うことの重要性を感じています。そして、あの教訓を生かすために、「防災」への取り組みは大変重要になります。

一方で、新型コロナウイルス感染症も丸2年が経過しました。3月上旬の数値で、全国の感染者数が560万人（埼玉県35万人）、その中でお亡くなりになった方が25,000人（埼玉県1,200人）を超えました。全世界が未知のウイルスと向き合い、さまざまな研究をおこない、ワクチンが開発され、治療薬の開発が進んでいます。さらには、生活の中で、感染対策徹底も進んでおり、新しい生活様式として定着してきています。私たちは、第6波の感染拡大の中で、継続した感染「予防」対策が重要であり、「防災」、「予防」など「防ぐ」ことの大切さを実感しています。

<「波及」への期待>

2022春季生活闘争（以下、2022春闘）は、先行組合が3月16日を中心に回答があり、「人への投資」と月例賃金の改善にこだわった交渉を粘り強く進め、産業による違いはあるものの、多くの組合で賃上げを獲得しています。

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で、さらにはロシアのウクライナ侵攻や燃料・資材価格の高騰などが起こった状況下での労使交渉となりました。

その中で、中長期的視点を持って「人への投資」と月例賃金にこだわり粘り強く交渉した結果であると受け止めています。また、有期・短時間・契約等労働者の賃上げ結果も格差是正に向けて一歩前進したと受け止めています。

この結果を受けて、4月以降も中小企業労使の交渉が継続しています。先行組合をはじめ、3月に妥結・集約した結果が、中小企業へと波及するとともに、組合のない組織へも波及して、2022春闘の社会的勢い（モメンタム）が日本社会全体へ波及することを、私たちも2022春闘の第4次行動の中で示していきたいと思えます。



埼玉県防災学習センターと地震体験コーナー

<「防災」は未来を変える>

鴻巣市には、「埼玉県防災学習センター（愛称 そなえ）」があります。災害に強い地域づくりのため、地震や暴風などの災害時の対処方法を楽しく体験・学習いただける施設となっています。

体験コーナーには、地震体験、消火体験、煙体験、暴風体験の4つの体験ができる施設となっています。（現在、新型コロナウイルス感染症の対策から、暴風体験と煙体験は休止しています。最新情報はHPを参照）

さまざまな体験や展示をつうじて、災害を疑似体験し、理解を深めることで、万一の災害に備えるキッカケになります。ぜひ、万一の災害に備え、ご家族揃って、足を運んでみては如何でしょうか。

災害は起きてからでは、備えることもできず、救える命も救えないことに繋がります。だからこそ、起きる前に備えることが重要です。その備えが、私たちの身近な未来を変えることに繋がります。

各構成組織でも、4月を迎え、新しい年度となって、中には新入社員（職員）も受け入れている時期ではないかと思えます。このような時こそ、労使で労働災害も含めて防災への取り組みをおこない、職場の安全点検などを実施して、安心して働ける職場づくりに取り組んでいただきたい。

2022.3.18